

第 27 次消防審議会 (第 2 回)

日時：平成 26 年 4 月 21 日

場所：主婦会館プラザエフ

第27次消防審議会（第2回）

【濱里課長補佐】 それでは、定刻まで若干ございますが、皆様おそろいのようにございますので、ただ今から第27次消防審議会の第2回の会議を開催させていただきます。本日は、皆様大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、今回、第27次消防審議会の会議に初めての御出席となります委員及び専門委員の方を御紹介申し上げます。

【濱里課長補佐】 重川希志依委員でございます。

【重川委員】 はい。重川と申します。よろしくお願いいたします。

【濱里課長補佐】 小川和久専門委員でございます。

【小川専門委員】 小川でございます。出戻りですが、よろしくお願いいたします。

【濱里課長補佐】 関澤愛専門委員でございます。

【関澤専門委員】 関澤でございます。よろしくお願いいたします。

【濱里課長補佐】 なお、本日は青山繁晴委員及び大江委員が所用により御欠席でございます。また、消防庁の幹部職員の異動がございましたので、新任の幹部職員を紹介させていただきます。植松浩二防災課長でございます。

【植松防災課長】 植松です。よろしくお願いいたします。

【濱里課長補佐】 河合宏一地域防災室長でございます。

【河合地域防災室長】 河合でございます。よろしくお願いいたします。

【濱里課長補佐】 以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。お配りしております議事次第の下のところ、配布資料ということで記載のとおり、ダブルクリップでとめておりますが資料1から参考資料1までを配布させていただいております。それと別に、命を守る地域防災力の強化ということで、参考配布をさせていただいてるところでございます。また、クリーム色のファイルに前回の資料をつづっておりますので、必要に応じ、御参照いただければと存じます。

なお、この資料は第3回以降も引き続き使用させていただければと考えてございますので、恐縮でございますが、会議終了後は、クリーム色のファイルにつきましては、そのまま卓上に置いておいていただければと存じます。

それでは早速、議事に入りたいと存じます。以後の進行につきましては、室崎会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【室崎会長】 はい。それでは、よろしくお願いいたします。お手元の議事次第に従いまして、審議に移らせていただきたいと思います。今日の議題は、そこにも示していただいておりますけど、3つございます。

1番目が、消防団の現状等についてというところでございますけれども、前回の会議で、消防団の実態について、資料なり説明が欲しいということでございましたので、今日はその御指摘いただいたことについて、資料を御用意いただいておりますので、それで議論をさせていただきたいと思っています。

第2番目は、消防団の充実強化に関する最近の消防庁の取組等についてということでございますけれども、前回以降の消防庁の主な取組、消防庁の消防団に関する取組について御説明を受けて、これも御意見を伺いたいと思います。

3番目が今日の中心議題でございますけれども、中間報告に向けた議論となっておりますけれども、とりあえず、やはり消防団、しっかり早く進めていかないといけないということもございますので、次回の第3回の会議において、早急に取り組むべき事項については中間報告を取りまとめたと考えております。今日は、その中間報告に向けての議論という、次回の中間報告の骨子を作っていくというようなことになろうかと思っておりますけれども、その議論をしっかりさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

進め方としましては、配布資料の説明を一括してお受けしたいと思っておりますので、その後、今言った議題に沿って順次御意見を伺っていきたくと思っております。まず1番目ですけれども、消防団の現状等についてということと、消防団の充実強化に関する最近の消防庁の取組についてということにつきまして、河合地域防災室長から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【河合地域防災室長】 はい。それでは私のほうから、資料1と資料2-1の御説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

資料1の1ページ目に目次を付けてございまして、資料1は、今、会長からございましたように、前回、第1回で御指摘いただいたものを極力、統計的にあるデータの限りで作らせていただいたということで資料を作っております。

1ポツの、消防団の現状分析の(1)の消防団員数の地域別分析、この点につきまして

は、大江委員から、地域特性を調べてはどうか、あるいは山本委員から、都道府県別の数字を取ってはどうか、あるいは女性の団員について、学生の団員について、各委員、専門委員の方から御指摘をいただいた、そういったものを踏まえての資料でございます。

(2) の、消防団協力事業所表示制度に関する状況調査につきましては、清原専門委員から、入札加点などを全国に広めてはどうかという御意見があったことを踏まえたものでございます。

2ポツの、その他の(1)につきましては、山本委員から、海外の消防団を調べてはどうかということで、欧米を中心に資料をまとめたものでございます。

(2) の、消防団員の安全管理に関する最近の取組につきましては、木沢委員から、消防団員の命を守る仕組みづくりが大事だというご指摘を踏まえた、そういうことでございます。

それでは、2ページから、資料の1-1から御説明させていただきます。こちらは、都道府県別に、1970年とその40年後の2010年の消防団の団員数、それと1万人当たりの団員数を比較し、その減少率を一番右に掲げたものでございます。非常に、多いところ、少ないところ、まばらなまだけ模様が見えるところでございますが、まず前提として、それぞれの地域に歴史や沿革、いろいろなものがありまして、この県に比べてこの県はやたら少ないじゃないか、だからけしからんとか、ここは多いから良いとか、そういう全国一律で何か尺度を持って、ここは多い、ここは少ないというのがなかなか一概には判断できない、そういう数字の大小だけでよし悪しを判断するのはどうかなというところがある、そういう前提のものだということで御覧いただければと思います。

この減少率を見ていただきますと、ほぼすべての県で減少になっておる中で、唯一、滋賀県だけが団員数が0.6%伸びておると。あと、東京都、神奈川県あたり、あと大阪府あたりは減少率が1桁台でとどまっておる。都会のところは割と人口も増えておったりして、良いのかなという中で、富山県であるとか、これがマイナス3.4、高知県がマイナス10.5、香川県がマイナス11というあたり、割と地方でもがんばってる、踏みとどまっている地域があるのかなと。1万人当たりで見ても、同じように、やはり富山、福井、高知あたりは比較的、減少幅が小さい。そういったことが読み取れるのかなというところでもあります。

それをグラフにしたのが次の3ページでございまして、3ページは、北から順番に並べてございます。じゃあ、今申し上げた富山や福井が消防団が多いのかといいますと、逆に

全国的に見て一番へこんでるところがこの北陸のほうでありまして、元々団員数は少ないけれども、そこからの落ち込みも少なかったということで、一方で、割とボリューム的にたくさんの消防団員がいらっしゃるの、地域的には北海道、東北であるとか、九州であるとか、東海地域であるとか、この辺りが多いんだなというのが見て取れるのかなという、そういうグラフでございます。

次の4ページが、同じデータを2010年の多いところから順番に並べたものでございまして、絶対数としての今現在の2010年時点の消防団員数が多いところが、兵庫、新潟、長野の順番で、一番少ないのが沖縄県ということでございます。

次の5ページ目は、人口1万人当たりの消防団員数の推移を北から順番に並べたものでございまして、こちらもやはり同じく、東北であるとか九州が比較的多いなというのが読み取れるものでございます。

6ページは、それを多いところから順に並べたもので、今度は一番多いのが佐賀県で、山形、熊本がベスト3に入ってます、下のほうは、沖縄県がこちらについても最下位なんですけども、沖縄を除くと、その次からが大阪、東京、埼玉、神奈川、愛知、千葉ということで、やはり首都圏、都市圏が比較的、やはり人口当たりで見ると少ないというのが読み取れるところでございます。

次の7ページは、先ほどの減少率を北から順番にグラフで並べたものでございます。

8ページは、1万人当たりの消防団員数の減少率を、減少が少なかったほうから順番に並べたものでございまして、先ほど申し上げた高知、富山あたりは比較的踏みとどまっていると。一方で、右のほうの、減少率が大きいのは、埼玉、千葉、茨城、奈良、神奈川、兵庫というところで、やはり関西や関東の都市圏のところが減少幅が大きいということでございます。

ただ、一方で、大阪府や東京都はだいたい10位ぐらい前後のところ、2つがありまして、必ずしも都市圏が多いというよりは、コアのところは割と人がいるんですけども、ベッドタウンといいますか、そういった、昼間、若い人がいなくなるような地域が比較的厳しいのかなということが読み取れるわけでございます。

それをもう少し、都道府県ですと、どうしても県の中でも過疎地域と都会があったりしたりするものですから、市町村別に見てみたのが次の9ページでございまして、ただ、市町村といたしましても1,700以上ありますので、全部はちょっと見れないわけでございまして、政令市はすべて掲げております。

あと、主だった市を下に参考で挙げておりますが、政令市で見ると、この中には合併をしたところと合併をしていないところがありまして、合併をしたところの、網掛けになっている相模原とか新潟、静岡というところは、1970年の数字が、古い町村の、合併されたほうの町村の数字がないものですから、単純に1970年当時のコアの部分の相模原市と現在の合併した後の相模原市を比べておるので、団員数なんかは、母数が違うものですから、一概に比べられないので、団員数が相模原や新潟は大幅に増加しているというのは当然のことなんですけれども、人口1万人当たりで見ると、新潟、浜松、岡山、熊本あたりは、1万人当たりで見ても増えてると。

これは、1970年時点の熊本市だとか新潟市というのは、元からの新潟市、熊本市だけで構成されておるので、どうしても都会的な要素が強くて、1万人当たりの団員数が少なかったと。ところが、2013年になると、合併して、かなり周辺、広域に合併して、旧町村をたくさん合併してますから、町村部に行くと1万人当たりの団員数が比較的多いので、そこを取り込むことによって、1万人当たりの団員数の増につながってるんじゃないかということが読み取れるわけでありまして。

一方で、合併を経験しなかった札幌、仙台、福岡あたりは、地方のブロックの中心都市として、人口も増加しておりますし、団員数自体も増加しておるんですけども、1万人当たりで見ると、かなり減少しておるということで、やはり都市圏のところは、人口は増えておっても、その人口の伸びに団員数の増加が追いついていないという状況が読み取れるんじゃないかというふうに思います。

さいたま市につきまして網掛けしてないのは間違いではなくて、合併はしたんですけども、合併した前の団体がすべて数字が取れましたので、1970年は浦和市、大宮市、与野市の合計で、2013年は今のさいたま市ということで、同じベースで比較が一応できるものですから、網掛けをしていないということでございます。

下の参考のところ、先ほど千葉や埼玉、滋賀県といったところが比較的ベッドタウンじゃないかというところで、それらの県の中でも比較的ベッドタウンの都市として特徴的なものを数字に挙げてるところでございます、やはり団員数自体は、特に大津市なんかはかなり人口も増えて、団員数も増えておるんですけども、1万人当たりで見ると、県の平均よりもさらに大きく落ち込んでおるといのが見られるところでございます。

10ページが、それを、指定都市のものをグラフにしたもの。

11ページは、人口1万人当たりの政令市の分でございます。

それから、12ページは、今度はブロックごとに見るとどうなるかというので、先ほど申し上げたとおり、東北であるとか九州、中四国あたりが比較的、団員数が多いということです。

13ページで、都市部と地方部に分けて見れないかということで、なかなか、どれを都市、どれを地方というのは、県単位で一律に区分するのは難しいんですが、1都3県と愛知県と大阪府と兵庫県、この7つだけを都市部というふうにしまして、残りの40、その7つと40で比べてみますと、団員数自体の減少はどちらも25%であるとか27%の減ということで、それほど落ち込み方が変わらないんですが、1万人当たりで見ると、やはり地方部のほうが若干、落ち込み方が小さいと。

それと、決定的に違うのが、1万人当たりの団員数そのものの数が、都市部では29人に対して、地方部ではまだ102人いるということで、そもそもやはり絶対的な団員の数というのが、団員の密度というものが地方は分厚いということが読み取れるわけでございます。

14ページは、消防団がサラリーマン化しているということとの関連で、雇用者率の数字と1万人当たりの団員数を比較したものでございまして、この14ページをグラフの分布図にしたのが次の15ページでございます。

ここに、右に相関係数マイナス0.65というふうにあります。逆相関が見られるわけですが、ある程度。つまり、雇用者率が高い、サラリーマンの比率の高い県であればあるほど、消防団の1万人当たりの人数が少ないという逆相関がある程度見られるということでございます。

次の16ページからが、女性団員、学生団員、65歳以上団員、機能別団員を各県ごとにみたものでございまして、これが総括表になっております。

次の17ページは、その中で女性団員の多いところから順に並べたものでございまして、女性団員の比率が多いのが東京、沖縄、北海道、少ないのが群馬、福島、山梨と。このような順番になっているということでございます。

18ページは、それをグラフにしたものでございます。18ページは、北から順番に並べておりますので、パッと見て、どこの県が割と女性の比率が高いんだなというのが、この棒の長さで視覚的に読み取れるようにしております。

19ページは、次、学生の多いほうから順番に並べたものでございまして、東京、愛知、福井、神奈川、福岡、京都、大阪ということで、福井を除くと、だいたい何となく大学が

多い都道府県だなどというところが、当然、学生の割合が多くなっているところでありまして、少ないのは富山、鹿児島、福島あたりは少なくなっていると。福井県は、看護学部の学生さんを積極的に消防団に取り入れるみたいな工夫をしてるということで、3位で健闘してるということでございます。

20ページが、学生団員のグラフ。

21ページは、学生の割合と消防団に占める大学生の割合の相関関係を見たもので、当然、学生が多ければ多いほど、消防団に占める学生の割合も多いという、当たり前といえれば当たりの相関が見れるという分布図でございます。

次の22ページが、65歳以上団員の多いところから順番に並べたものでありまして、東京、大阪、神奈川、愛知といった都市圏が、65歳以上の方が多いと。少ないのは、長野、佐賀、山形といったところが少ないということで、東京、大阪、神奈川、愛知、都市圏というのは比較的、高齢者率、人口に占める高齢者の割合という率で言うと低いところ、高齢者率の低いところほど、消防団に関しては65歳以上の方が多いというような、そういう逆転現象のようなものが見れるということでございます。

65歳以上については、定年制との関連がやはり非常に大きくなってまして、定年をかなり厳しく、45歳とか50歳とかに定年を定めているような自治体もございまして、そういったところは、なるべくそういった障害を取り除いていって、せめて65歳ぐらいまでは活動をしていただけるように、定年を引き上げるということも考えていかないといけないのかなというふうに考えております。

次の23ページが、65歳以上団員の割合のグラフでございます。

24ページが、機能別団員を多いところから順番に並べたものでございまして、大阪、岐阜、愛知が上位。一方で、6つの県は0です。神奈川から下です。神奈川、滋賀、鳥取、岡山、香川、沖縄は0ということで、そもそも機能別団員の制度をまだ導入していない県も見られるということでございます。

25ページが、機能別のグラフです。

26ページは、年齢別の構成を10歳刻みで各都道府県を見たもので、非常に細かい数字ですね。どこを見ればいいのかという感じの表になってますが、それをもうちょっと見やすくということで、27ページでグラフにしております。

グラフにしても非常に見にくい、よく分からないグラフになっておりますが、この見方ですけども、下のほうが比較的、山が高くなっているところ、山形、福島、茨城、南東

北、北関東あたりは比較的、山が高いと。それから、山梨、長野、東海あたりも山が高いと。それから、福岡あたりの北九州あたりも高いということで、この辺りは比較的若い人が消防団の比率、高い地域だということです。

一方で、上のほうから下がってる部分が、非常に出っ張ってる、つららみたいなのがたくさん出っ張ってるところが、北東北であるとか、東京から北陸にかけてのエリアであるとか、中四国、この辺りは比較的、年齢層の高い方がたくさん活動していらっしゃる地域というふうに取り出れるかと思えます。

次の28ページからが、ここまでは1ポツの(1)でございまして、28ページからが1ポツの(2)ということで、消防団協力事業所表示制度の導入段階についてまとめた表でございまして。

左側が、協力事業所の表示制度を導入している市町村が県内の全市町村に対して何割が導入してるかということで、100となっている、7つありますが、富山、石川、福井、長野、静岡、三重、高知、この7つの県は100%、県内のすべての市町村がこの表示制度を導入してるということで、一方で、和歌山が6.7、沖縄が2.4と、非常に導入の進んでいない県も見られるということです。

右側が、その表示制度を、表示を交付してもらっている事業所が全事業所に対して何%かということで、そもそも全事業所に対して、この制度、表示を受けてる企業の数というのが少ないものですから、一番大きなのが、長野県にしても0.87%ということで、いずれもコンマいくついくつの、非常に小さな数字にはなっていますが、そういった中でも、北海道から東北にかけての地域は比較的、数字が大きいと。それから北陸の新潟から福井にかけての地域も数字が大きいです。それから、長野もですが、北信越ですね。北信越が、数字が大きいです。それから、四国でも、南海トラフの影響を受けそうな徳島や高知は比較的、数字が高いといったところが読み取れます。

29ページは、この表示制度が年々普及していると。導入市町村数も、それから表示を受ける、交付を受ける事業所数も年々、着々と増加しているというグラフでございまして。

30ページが、この事業所制度を導入している県において、長野県と静岡県が税制優遇措置であるとか、入札においての優遇措置というのを設けておりまして、それが業種別で見た場合にどのような影響を受けるのかというのが下の2ポツのところのところでございまして、やはり建設業、特に長野県が特徴的ですが、長野県は7割以上が建設業ということでありまして、やはり入札で優遇するということで、建設業にはかなり、この協力事業所に入る、

交付を受けるインセンティブが働いておると。静岡県についても、建設業が3割から5割強、それから製造業も比較的高いと。こういったことが業種別で見れるという状況でございます。

次の31ページからが、2ポツのところの、海外の状況ということで、2枚お付けしております。7カ国、一番下、出典のところにあります。今日、秋本会長にも来ていただいておりますけども、会長自ら団長として率いていただきまして、日本消防協会各地海外研修をしていただいた、その報告書でデータが取れるところに限らせていただきましたので、この7カ国について報告させていただいております。

そもそも、もう皆様、御案内かと思っておりますけども、日本の消防団、日本はもう常備化率が97%を超えておりまして、消防団だけで消防を賄わないといけない非常備化地域というのが極めて少ない。それに対して、ここに掲げる欧米諸国というのは、ほとんどが、都市部は常備消防がありますが、地方に行くと常備がない。消防団といいますが、義勇消防だけでやっていかないとけない。それが基本だということで、そもそも日本の消防団と海外の義勇消防が置かれている前提が違うということを念頭に置きつつ見ていただければというふうに思います。

今回、いろいろ書いておりますが、手当といいますが、報酬、その辺りを中心にご説明させていただきますと、アメリカは無給ですが、出動の手当が出ると。カナダも出動の手当が出るということでございます。

イギリスは非常に、この中でも一番、報酬面では恵まれておりまして、4つ目のポツですが、義勇消防の報酬は平均約8,000ポンド。今は1ポンドが170円だとしますと、だいたい136万円、黙っていてももらえると。それから、出動1回当たりについて15ポンドですので、2,500円ぐらい。加えて、時給も併せて10ポンド、1,700円ぐらいということで、出れば1回、最低2,500円で、あと1時間経つごとに1,700円追加されると。非常に恵まれているということです。

次のドイツは面白い制度がありまして、下から2つ目のポツですが、報酬は支給されません。報酬は支給されないんですが、企業に勤務している者については勤務時間中の出勤の場合、企業に対して補填措置がとられると。つまり、裏を返せば、これは有給だということだと思えます。有給で出動すると。そうすると、会社としては、給料を払ってるけど、全く会社のベネフィットにならないということで、その分の補填が公費でなされると。自由業についても、本来、その人が商売をしていけば得られるべき利益が市町村から

補填される。こういった制度が導入されてるということです。

それと、ドイツの一番下で、前回、和合委員からも、幼少期からの防災教育が重要というようなご指摘もありましたが、ドイツでは、青少年、10歳から17歳に社会的責任感を持たせるため、青少年義勇消防隊を設置して、そこを経験した人が義勇消防になってると。17歳まで青少年義勇消防隊に入って、18歳になったら、自動的にじゃないかもしれませんが、義勇消防に入るということで、非常に継続率が高い。日本の場合は、少年消防クラブは原則15歳までとなっていることを考えますと、やはりこの辺りも一つの課題なのかなというようなことも思えるところでございます。

2ページ目にいきまして、スウェーデンの報酬は約4万2,000円ということで、これは月単位の報酬だと。フィンランドにつきましても、ちょっと報酬はデータが分からなかったんですけども、やはり青少年消防隊員という、10歳から17歳のそういう制度があって、1万人。人口が、フィンランド、非常に小さい国でしたので、600万人ぐらいの国だったと思いますが、それで1万人ですから、かなりの多い方が義勇消防。これは義勇消防に所属ということで、義勇消防の附属機関のような形で、青少年の活動が位置づけられてると。自動的にそれが18歳になると義勇消防に入ると。同じことがオーストリアでも入ってまして、10歳から16歳の青少年消防隊員が訓練を受けておって、消防の予備軍となっているということでもあります。

ドイツは、この制度があっても、割と日本と同じように、高齢化だとか消防団員数の減少という課題があるようですけども、フィンランドやオーストリアに関しては、全くそういった心配はないと。もう黙ってても若い子供たちがどんどんどんどん消防団に入ってくるんですということで、そういう、消防団員が足りなくなると困るということはない。位置づけとしては、日本で言うと部活のような形で、中高生が部活のように、この青少年の活動をして、そのままの勢いで義勇消防に入ってきて、活動を続ける。非常に子供たちにとって、消防が憧れの存在になっているという、そういった報告もこの報告書のほうで見受けられたところでございます。

最後が、消防団員の安全管理に関する最近の取組ということで、2月7日に基準を改正させていただきました。それに対して、交付税措置をさせていただいたというところでございます。

また、安全管理につきましても、平成24年ですけれども、安全管理のマニュアルを定めております。また、3のところにありますとおり、きちっと教育訓練を充実させていく

ということで、3月28日に告示の改正も行っております。

ここまでが資料1でございます。次が、資料2-1に移らせていただきまして、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、昨年12月に議員立法で成立した法律を受けた消防庁の対応というところで、前回、2月13日の第1回の審議会以降の動きを中心に御紹介させていただきます。

この資料2-1の1ページ目が総括表になっておりまして、3本柱といたしますか、この3つの柱を中心に、消防庁としてはいろんな施策を展開してるところでございます。

1つ目の柱の、消防団への加入促進につきましては、これはいずれも前回の審議会の前に行っているものでございますが、前回御紹介していないものとしては、郵便会社に対して協力依頼の文書を発出していると。あと、文部科学省と連携して、大学にも働きかけを行っていると。こういった取組をしています。

2つ目の柱の、処遇の改善につきましては、退職報償金をこの4月から5万円一律引き上げる、その政令改正を行っております。それから、報酬と出動手当につきましては、国のほうで、交付税単価に比べて非常に低い団体がありまして、その引上げを要請すると。特に、全く報酬を出していない団体というのが27ほどあったんですけども、これについては、遅くとも来年度には、27年度には解消する方向になりつつあるということでございます。

3つ目の柱の、装備の充実であるとか、教育訓練の充実については、次のページからで詳しく紹介させていただきます。2ページにいかせていただいて、上の段は、今申し上げた退職金の引上げでございます。

下の段が、緊急防災・減災事業債ということで、地方単独事業で行う場合の起債の措置に対する財政措置でございます。これは、震災を受けて、23年から25年度まで3年間の事業でございましたが、引き続き28年度まで3年間延長するというところで、金額的にも4,550億円を5,000億円に拡充すると。地方債の充当率が100%ですので、全く地方が当該年度に自己負担なく事業を実施していただけると。後々の元利償還金に対する交付税措置も70%ということで、3割の負担で事業ができる、非常に使い勝手の良い制度を引き続き続けることにしております。

3ページが装備基準でございまして、このペーパー自体は前回の資料にもお付けしておるんですけども、変更点が下の米印のところございまして、前回、この基準を改正しましたというところまでご紹介したんですけども、それに合わせて地方交付税を、今年

度の地方交付税として、従来の1,000万円を1,600万円まで60%増、大幅増をしておるところでございます。

4ページが、教育訓練の基準の見直しということで、消防庁の告示を3月28日に改正いたしました。特に中堅幹部の皆様の実験指揮の対応能力の向上を図るということで、カリキュラムを充実させておまして、この中級幹部課という12時間のコース。今までは座学が中心だったんですが、これを時間的には24時間と倍増させまして、実践訓練中心の現場指揮課程という14時間の課程を新たに設けて、指揮幹部科として、内容を充実させております。

また、紙の修了証に加えて、この指揮幹部科が終わった人に対しては徽章、バッヂを交付して、そのバッヂを付けていただくと、あの人は指揮幹部科を卒業した人だなということが一目で分かって、誇り高く仕事をしていただけるようにしようという試みでございます。

最後のページが、公務員の兼職の認めでございまして、公務員の場合は、なかなか職を兼ねることができないという一般的な制約があつて、国家公務員、地方公務員を問わず、消防団といえども、兼業するというところにいろいろ制約があつたわけでございますが、これに関しては、新しい、昨年12月に成立した法律で規制を緩めるということになりました。それに関連して、なるべく簡略な様式で申請ができるようにとか、あと、その申請をされた場合には原則として認めなければいけないと。そういったことを政省令で定めるといふに国家公務員についてはしてございまして、地方公務員については、政省令ではなくて、それぞれの地方団体の条例なり規則なりで手当てをしていただく必要がありますので、この辺りは別途、通知をすることにしてございまして。

ちょっと駆け足になりましたが、私からの資料説明は以上でございます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。もう1つ資料がございまして、資料の2-2でございますけれども、そこにタイトルにございますように、消防団を中核とした地域防災力充実強化大会という資料がございまして。これは昨年度の法律を受けた取組でございますけれども、これにつきまして、日本消防協会会長でおられる秋本専門委員から御説明をお願いしたいと。よろしく願いいたします。

【秋本専門委員】 これは私どものほうで主催をさせていただきますので、私から御説明させていただきますが、その前に、もう1つ資料で、こういう表紙のものをお配りを願ひし

ておりますが、たびたびお話が出ましたように、昨年秋の臨時国会で、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのが成立をしました。

元々、こういうものが必要だということを私どものほうで申し上げていたという経過もあるものですから、せっかくできた法律を、条文を読んでもらうと言っても、なかなかあんまり法律の条文というのはそう簡単に読めないものですから、どなたにも、ちょっと見てみたいと思っていただけるような解説用のパンフレットを作ったと思って、これを作りました。できるだけ分かりやすい言葉で、写真なども入れて、どういう内容の法律かというのを見ていただきたい。

これをだいたい全国に約1万部ほど作って、関係の方々にお配りをさせていただいております。この法律の基本的な内容などは、もうすでに何度か話があったとおりなんですけど、地域の防災力、全体としての防災力が大事だと。

これを何とかしようという基本的な考え方の下に、消防団は重要といったようなことを、例えば、このパンフレットで言いますと、7ページのところに8条というのがございますけれども、7ページの8条のところに、消防団の強化ということで、消防団というのは、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であることに鑑み、といったような文言が初めて法律に書かれて、そしてそれを前提にして、消防団の抜本的な強化を図るために必要な措置を国および地方公共団体は講ずるといったような条文が入りました。というようなことを消防団の皆さんにも知ってもらい、一般の方にも知ってもらいたいということで作ったものでございます。

この法律を受けて、いろんなことをやっていかなければならないんですが、消防庁、先ほどずっと御説明ありましたように、装備の基準あるいは教育訓練の基準などもいち早く改正をさせていただいております、それらに沿ってやらないかんということもあるんですが、ただ、地域の防災力、大きな災害などを考えますと、とても消防関係者だけが一生懸命やるということだけでは対処しきれない。地域全体の防災力が大事だということ。ということがこの法律の趣旨でもありますので、それに向けて具体的な動きをやっていかなきゃいけないなというので、実はこれ、日本消防協会と書いてありますが、事実上は消防庁とよく相談をしながら一緒にやらせていただいているような、私どもはそういう気分であります。

ここで大会というのを、これは法律の名前をいただきまして、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化大会」ということにさせていただきました。これは、消防団が中核とな

らなきやいかんということはありませんけれども、サラリーマンの方あるいは女性、若い方、年配の方も含めて、住民の皆さん、総力を結集して、地域全体としての防災力の充実強化を推進しようというものでございます。

したがって、消防関係者だけでなく、幅広い皆さん方の御参加をいただいて、この大会をやって、みんなで力を合わせてやっていかないかなというふうに思っていたけるような、そういう大会にしたいということですので、この大会の発起人というのをここに書いておりますけれども、地方自治関係で石原信雄さんとか、それから建設省関係ですが、一般防災で陣内孝雄さんとか、それから私学で清家先生とか、社会福祉関係で高井さんとか、自衛隊、西元さん、警察、野田さん、福地さんは元NHKの会長であり、企業の経営者でもいらっしゃるということで、それから室崎会長にも、そして日本医師会の会長、横倉会長にも参加をしていただくということでお願いをいたしまして、皆さん、快く御了承いただきました。

こういう幅広い方々を発起人ということで、できれば5月の連休明けぐらいから呼びかけを始めて、8月29日、東京国際フォーラムでやりたいと思っております。具体的な内容は、いろいろ関係の方と詰めておりますけれども、いずれにしても、地域の防災力の充実強化を目指して、今、現にやってることというようなことを、事例の発表ということで、いろんな方々にやっていただこうと思っております、東日本大震災の被災地の方々にも、その他いろんなところの方々にも、そして女性であるとか、いろんな分野の方々にも出ていただいて、事例発表をしていただく。

そして、その事例をお聞きいただき、御覧いただきながら、会場の中で意見交換をしていただく。そして、何らかの結論を出すというような、そんなふうにしていって、そして、これが一つの国民運動的なもののスタートということになって、これが各地方にも広まるとか、各それぞれの団体の世界の中でもお話が広がるとか、何かそういうようなことを目指していきたいと思っております。

また消防審議会の委員の方々にもいずれ何かの形で御案内をするということになるかどうかと思いますが、そんなことで考えているところでございます。よろしく願い申し上げます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。以上で今日の議論の素材としての資料の説明が終わったわけでございますけれども、ただいまの御報告を踏まえてご意見を伺いたいと思うんですけれども、少し、どういう議論をいただきたいかということで、私か

らも補足をさせていただきますと、参考資料1というのがございます。これは前回の第1回の会議でお出しいただいたご意見でございます。

1、2、3というのは、先ほど、消防団の処遇の改善とか、装備の充実強化とともに、3本柱という、1つの柱が消防団の団員の加入促進で、その処遇の改善と装備の充実強化というのは、まだまだ十分ではないですけれども、消防庁が非常に積極的に進めていただいて、この間、大幅に改善をされているところでございますけど、古くて新しい課題というか、加入促進、先ほどの一番最初の資料でございましたけど、全体としては団員がどんどんどんどん減っていった傾向にありまして、そこをどういうふうに歯止めをかけながら、さらにとりか、むしろこれは今日も、最後にとりか、今の御報告いただいた地域防災力という絡みで、やっぱり団員の数というか、質と量と両方高めていくということは必要なので、そういうことに関連して、前回は、サラリーマン団員というか、被用者団員の加入促進の話だとか、それから機能別団員の加入推進あるいは大学生・女性の加入促進という話があったので、まずはこの3つの辺りでご意見を伺いたい。

それから、それに加えて、4番目の、先ほどの地域防災力の充実強化というところとの絡みで、消防団のこれからのあり方というのも御議論いただきたいと思っておりますので、この後は自由に、前回と同様でございますけども、できるだけ可能な限り、皆さんから積極的に自由な御発言をいただければと思います。当然、最初のほうの消防団の現状の資料についての御質問も結構でございますので、遠慮なくご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。前回は最後のほうに時間がなくなりましたので、できるだけ早く、いろいろご発言いただきたいと思っております。はい、どうぞ。重川委員、よろしく申し上げます。

【重川委員】 はい、ありがとうございます。2点、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

まず1点目なんですけども、さっき途中でお話あったんですが、ひとたび大きな災害が起きると、常備消防だけでは対応しきれない。団の重要性というお話があったんですが、私は、むしろ、ひとたび事が起きたときに、ほとんどの大変な仕事をしていらっしゃるの、は消防団の方だと思っております。

例えば、東日本大震災もそうですが、ギリギリまでの避難誘導、呼びかけとか、水門の閉鎖とか、あるいは今でも、室崎先生いらっしゃるけれども、大川小学校のお子さんたちの行方不明、捜索し続けているのは今でも団の方なんです。土砂災害のときもそうで

す。最も直後から極めて長期間にわたって、危険かつ過酷な業務を、その対応を行っていらっしゃるというのは、実は団員の方です。ふだんの消防団の方のお仕事と大規模災害時のお仕事というのは、すごくギャップが大きいんですよね。

何が言いたいかというと、もちろんいろいろな報酬という、活動をされたときの報酬というはあるんですけども、とりわけ、やっぱり災害が起きたときの団の方の報酬というのは、その危険性、それから精神的・肉体的な負担の多さ、それから長期間にわたって、長期にわたってということは、自分の本来の業務をかなり犠牲にしながら長期間にわたって関わっていただいているということもありますので、報酬が目的で活動されているわけではありませんけれども、もう少し様々な面で、何らかの形で金銭的な補填というのを着実にして差し上げるということは考えるべきではないかというふうに思います。

それから、2点目なんですけれども、少年消防クラブ、子供の時からということがありました。私は、これはとても大事だと思っています。今、例えば共稼ぎで、お子さんたち、学童保育。学童保育もなかなか受け入れが難しいとか、きちんと安心して受け入れられないというようなこともありまして、学童保育をやれというわけではないんですが、やはり親御さんにしてみたら、きちんと安心して、しかも、こういうカリキュラムで子供をある意味で預かって、しつけをしてくれて、中には少し学習指導もあったりすればいいのかもしれないんですけども、そういうプログラムがあるということは、実は親御さんにとっても大変ありがたいんじゃないかと思っています。

やっぱりゲーム漬けとかスマホ漬けの子供の生活が決して良いことではないということは、ほとんどの親御さんは思っているわけで、やっぱり心と体を健康に育てられる何らかの仕組みが世の中に存在すれば、安心してお子さんを預けて、そういう活動に興味を持ってくださる方も多いと思います。子供の時からそういうことをやっていると、刷り込みは早いほうがいいですから、中学校か、あるいは大人になって、もう1度戻ってきてくれる、あるいはずっとそういう意識を持って、まさに消防団を中核とした一般市民としても高い意識を持ってくれるような人づくりにつながるんじゃないかと。そういうようなことも思っております。

子供を取り込むような抜本的な工夫をするのと、それから報酬面でのきちんとした担保をするということです。以上です。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。今の2つの点は、最初の資料1で、海外の欧米の、少し事例を紹介していただきましたけど、たぶんそれはかなり参考になる

というか、待遇も欧米と一緒に、イギリスなんかと一緒にしろとまでは言えないかもしれませんが、欧米の消防団の社会的評価の仕組みですよね。それから、少年の積極参加なんか、まさしくそういうところは参考にできるのではないかと思います。

秋本委員、団長としてずっと行かれてるので、その辺、補足がありましたら、よろしくをお願いします。

【秋本専門委員】 海外、いろんなケースがあるんですけど、イギリスの場合も、先ほど御紹介のあったような、年間、ある程度の報酬を受けるグループと、それから本当のボランティアというのがどうもあるみたいなんですけど、イギリスの場合は、ある程度の報酬を受けるグループの人たちのことをパートタイマーと称してしまっていて、ふだん消防署に詰めてるわけではない。それぞれ自宅とか、いろんな仕事をしてるんだけど、火事だというので緊急招集がかかったら、もう5分以内の消防署に来いと。そして、6人そろったら車1台出すといったようなやり方をして、そういう人たちは、ある意味では待機義務を課されてるといような感じじゃないかと思うんですけど、そういう人たちのことをパートタイマーとって、年間の報酬がかなりの金額になってる。イギリスの場合は、純然たるボランティアよりもパートタイマーのほうが確か数が多かったと思います。

それと似たようなことをやってるのが、先ほどスウェーデンの紹介ありましたが、北欧諸国なんかにもありますが、それはイギリスほどパートタイマーのウェートは高くなかったように思うんですけども、それから報酬の額が、さっきも紹介ありましたが、イギリスに比べるとかなり低いという。

ということは、それぞれその地域で、お勤めの人が増えてきてる。よそで働いてる人が増えてる。日本の場合もよくありますけど、世界各国、同じ傾向にあります。よそで働いてる人というのは、すぐは出てこれないけども、その土地で働いてる人たち、お店をやるとか、農業をやるとか、そういう人たちは割合すぐ来れるという、その人たちを、いわば引き止めるというような、そういう手段になってるような気がいたします。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。小川委員、よろしくお願ひいたします。

【小川専門委員】 小川でございます。2年前から静岡県危機管理体制の見直しを手がけているところです。予備調査をしまして、21本、計画を同時進行でやって、今、6つ実現しました。その中で着手できていないのが、消防団の準常備消防化。その辺のことが整理できたらいいなど、期待しながらここに座ってるのです。

施設といったものは、一見したところ整備されているような印象です。例えば新東名の

サービスエリア11カ所にヘリポートが作られました。災害対策用だと鳴り物入りで宣伝されてきたけれど、県のヘリで上空から調べたら使いものにならない。そこで、陸上自衛隊、消防、警察、海上保安庁、県、政令市のヘリのパイロット43人を集めてバスツアーをやり、駄目なヘリポートをリストアップし、優先順位つけた5カ所について2回目のツアーをやって、そのうち移設しなければ訓練にも使えないというのを、国土交通大臣に来ていただいて、移設を決めたというようなことがあるわけです。

この消防団の準常備消防化というのは、消防審議会の委員をしていた当時も何回か申し上げてますし、秋本さんが小委員長をやっていらっしゃった消防団に関する審議でもお話を申し上げたのですが、地域再生の問題と防災力の向上の問題とを同時に絵を描いていく中で、配付資料に出ている要素も含めて、災害に対する能力が上がるのではないかという思いがいまだに強いわけです。

防災力の向上と地域活性化について、例えば年配者は使えないのかと思っています。私も年配者ですけど。週末に関西で会議があって、アメリカの航空会社の女性がいたのですけれども、「小川さん、アメリカの航空会社のキャビンアテンダント、最高年齢は何歳だと思う？」って聞くからから、「お母さんみたいな人に料理持ってきてもらったことはある」って言ったら、85歳という答えが返ってきました。

アメリカの場合、使えるものは年配者でも使うというのがあるわけですけども、定年退職して田舎で暮らしたい、故郷に戻って暮らしたい、しかし、年金だけじゃ寂しいから現金収入も欲しい、という人もけっこういる。あと、家庭にいる女性もある程度の現金収入があると、雇用の面からも地域再生の問題が変わっていくだろうという感じがするのです。

そういう中で、消防団についても一定の機械化をしていく。機械化をしていく中では、年をとった男性であろうと女性であろうと、ある程度の消防の能力を発揮できるだろうと確信しています。例えば、動員に応じられるクラスの人たちには月に10万円の給与を出すとか、あるいは訓練を受けて本当の災害のときには出ていくけど、通常の動員には応じなくていいような、例えば家庭にいる女性は月に6万とか、そういったものを決めながら、何かできないだろうかという感じがあります。

これは前から申し上げてるのですが、大きな消防車を作ってる会社で、50メートルのはしご車を触ってみて、ゴンドラの先と下部の両方に指先ぐらいのレバーが2本あって、全てが動くわけです、簡単に。はしごの長さも、角度も、向きも、足元に付いてる放水の

ノズルも簡単に動く。ということは、筋力とか年齢、性別に関係ない。一定のスキルを身につけておけばできるし、小型の消防車を装備していく中では、機械化によって消防団の準常備消防化も実現するのではないかと思います。

ただ、静岡県の危機管理に関わっていて、常に金の問題がつきまとう現実も痛感させられました。県だけでなく、国の組織にしても、ヘリコプターだろうと何だろうと、新品を、それも高く買って、十分に使わないという傾向がありますよね。だったら、ヘリでも何でも全部、行政財産の処分に関する法律を変えて、払い下げができるようにして、自衛隊で20年使ったヘリを消防・警察がさらに20年使うということだってあっていい。これはアメリカのやり方ですけど、そういう中でお金が浮いてくる。それで機械化に回すようなことができないのかとか、地域再生を含む総合的な国作りが、この消防団の常備消防化を一つの突破口にしながら描くことができないだろうかと、そんなことを思いながらここに座らせていただいております。

ですから、先生方のお話を聞きながら、自分自身もさらに整理をしていくことができたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。それでは続いて、清原委員、よろしくをお願いします。

【清原専門委員】 はい、ありがとうございます。三鷹市長の清原です。参考資料の1に、「第1回会議における主な意見」ということでまとめていただいたものに沿って、現場の状況に基づいた発言をさせていただきます。

まず、「被用者団員の加入促進方策」ということですが、三鷹市は16.5平方キロに約18万人の人口がおりまして、10個分団200人、本団4人の204人の消防団の皆さんに活躍をしていただいておりますが、平成25年中の火災、誤報等も含みますが、58回の出動で延べ427人、警戒が100回で延べ1,302人、訓練が294回で延べ4,761人ということで、要するに、1年365日しかありませんが、かなりの活動があるというのが、本当に火災の件数も焼損面積も少ない三鷹市の状況です。これは風水害対策とか大雪対策とかも含めているからですし、火災予防に力を入れ、住宅用火災警報器の啓発等にも活躍をしてくれているからなんです。

このところ久しく、団長、副団長、合計4名は全員、農業者でした。つまり、どうしても地元には張りついている人でないとなかなか出動や指揮ができないということです。ようやくこの4月1日の新体制で農業3人、自営業1人になりましたが、このことはおそらく

全国的にもみられることで、やはり地域に長時間いるということが団の指揮の中心者には必要だということの表れだと思います。

ただし、それでは分団員はどうかといえば、平均年齢37.4歳で、分団長が平均43.3歳で、市内に勤務している人は68.1%、市外は31.9%で、必ずしも年齢もそんなに高いわけではないし、一定市外で勤務地を持っている人も入ってくれています。

そこで、このたび私は、人数は少ないんですが、団員にインタビューしました。サラリーマンの団員に、なぜ入団したのかという動機などを聞いてみましたら、例えば、同級生が先に分団員だったとか、あるいは仕事の関係で、市内で営業等をしていて、勤務先で出会った人が団員を兼ねていたとか、要するに、やっぱり出会いというのが極めて重要でした。入団の啓発をするときには、その人間としてのつながりというのがやはり極めて重要で、消防団員一人ひとりが実は広報の最先端なんだということを改めて痛感したところです。

勤務をしていて困ることはと尋ねましたら、どうしても夜の訓練とか夜の出勤が相対的に多いので、ワークスタイルを変えましたと。つまり、朝型に変えれば、要するに5時過ぎの仕事が減らして、朝、仕事をして、そしてなるべく早く帰って、訓練に参加するとか、夜の出勤に備えるとかということです。それは分団員の中で、それぞれのワークスタイル、ライフスタイルを調整しながら、全員がそろえるべきときはそろうけれども、そうじゃないところはうまく、それこそ消防団の中の機能分担なのかもしれませんが、そうしたものをうまく調整しながら乗り越えられますということです。ですから、サラリーマンでも十分働けるということです。

そこで、私は、これから条例を変える立場でいるんですが、三鷹市の場合は、今まで団員は在住者に限ってきたんです。けれども、このたび、御提案も多々ありましたように、在勤地での消防団の加入を認めるということが検討課題です。

それから、三鷹市でも「消防団協力事業所の認定」をしているんですが、少し厳しい基準だったのではないかなと思って、私は、このたびは、できる限り多くの協力事業所に、すなわち1人でも消防団員を出してるところで、適切だと市長が判断すれば、消防団の協力事業所としてどんどん認定しようかなと思っています。増やしていこうということです。そして、見えるところに表示をさせていただくということで、これはもうそんなに困難なことではなくて、させていただけることかなと改めて感じているところです。

人生の中で10年、20年、30年、消防団員を務めていただいている方も多々いらっしゃ

やいまして、その中では、価値観として、先ほど小川専門委員も強調されましたように、「コミュニティの一員である」、「コミュニティを作り出す上での自らの役割」というものを、やはり強く認識していただいているというのが大きいと確認したところです。

次に、「機能別分団制度」の中で、自衛消防組織のキーワードがございます。三鷹市でも、三鷹消防署と防火管理研究会が共催で、自衛消防団の訓練の成果の発表会と順位づけをしてるんですが、私は、とても重要なのは、その方たちは、最近、医療機関とか老健施設とか高齢者のマンションであるとか、そういうところで、条例に基づく形として整備されたりしていますし、あるいは三鷹ですと、三鷹市立の三鷹の森ジブリ美術館でも自衛消防隊を組織して訓練をしてくれていますが、そうしたことをきちんと評価をして、やはり消防団とは違うけれども、自衛消防隊としての責任と所在というのを、「消防団を中核とした地域防災力充実強化」と併せて、より一層、地域を守る機能を果たしているという位置付けを明確にしていく必要があるかなと思います。

また、次の、「女性・大学生等の加入促進」ですが、女性については、三鷹市でも東京消防庁の女性防災リーダーの会がかなり活発に活動してくださっていますが、まだ残念ながら女性の消防団員がないのが三鷹市の現状です。ただ、女性が女性防災リーダーの会を組織し、地域で活動し、そして消防に関する火災予防週間などでは連携をして啓発活動を行っておりまして、実は広報の機能はもう十分担っていただいている、機能別の一つの組織として大変頼りにしております。消防団と呼ばないけれども、機能としては消防団の一翼を担ってくださっていますのでその特性とか経過とかを尊重しながら、より存在感を、やはり併せて示していくことが大切です。女性防火クラブとしての歴史をやはりより一層、確認する必要があるかなと思います。

三鷹市にも、このたび大学生2人が入団しまして、大学3年生の20歳です。なぜ入団したかを聞きましたら、1人はもう明快でした。親が分団員だからということです。同じ分団で、親子で働くということなんです。もう1つ、なぜ大学生でも分団に入ろう、消防団に入ろうかと思ったかという、小さい時から消防団の人と一緒にいろいろ活動してきた。地域の防災活動、防火活動などです。したがって、消防団が身近にあったので、特別なものと思わなかったということです。

今、いくつもの事例で、消防団が小中学校に出向いて授業をしているというようなこともあります。それらは重要で、ある分団の分団員は、昨年、4年生に防火防災について講義をしたそうです。そうしましたら、詰め所の前を通る小学生が今まで以上に元気にあい

さつをしてくれて、必ず消防団員になるからと言っていくということです。全員がそうは思わないと思うけれども、その数たるや激増したということで、したがって、地道な、そうした消防団が自ら消防署と連携して、学校の授業などに出ていくとか、防火キャンプを担うとかということが重要だというふうに思います。

最後に、私は、いろいろな能力のある人がいて、最近、情報通信関係に勤めているサラリーマンの人も入団をしてくれています。その人は必ずしも操法訓練等に十分出られないけれども、情報連絡体制などのときに、コンピュータ等、情報通信機器を上手に使えて、大変に活躍できるかもしれません。したがって、役割分担の中で、消防操法の訓練もでき、出動できるタイプと、後方かもしれないけれども、しっかりと消防団と消防署隊の連携、あるいは市区町村長の本部長との連携を正しく取れるような力量のある分団員の育成というのも極めて重要です。今後はそうした人材が、そういう役割ならということで消防団に入っていただけのではないかとも考えました。以上です。よろしく願いいたします。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。いろいろヒントになるというか、これからの方向づけの参考になるご意見、どうもありがとうございました。それでは、そのほか。じゃあ、木沢さんから石井先生と順番でお願いします。

【木沢委員】 ありがとうございます。私からは、秋本会長様から先ほどお話がありました地域防災力充実強化、それから消防団員数の低下について、地元のことをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

今、地元で自主防災組織の設立を勧めている中で、大変、なかなか立ち上げていただけないのが現実がございます。それは、地域にもよりますが、高齢化が進む中、自治会長がご高齢ということで、自主防災組織設立のための必要資料が厚いため、読むだけで大変でやめてしまったということがございます。

そのため、自主防災組織の設立には専門的な知識や経験がないと作れないというイメージを持っている人が多いわけがございます。けれども、自治会においては、日頃からこれまで消火訓練や見回り活動、回覧板など、課税のお知らせなど、活動を行っております。そういった地域における活動こそが組織結成の出発地点ではないかと私は思っております。

そのような活動を通して、地域の中で、自分たちの地域は自分で守ろうという意識が高まり、小さな自主防災組織の結成に向けて大きな一歩を踏み出すことができました。それは、昼間の時間帯、消防力の低下を防ぐために、自ら身の安全・地域を自分で守ろうということから、その基本に、防火クラブの中心となって、60歳以上の女性で結成されまし

た。

「平常時の活動としてどんなことができるのか、皆さんで考えよう」を共通のテーマに、女性（婦人）防火クラブが中心となって、60歳以上の女性で結成されました。

また、消防団につきましては、消防団の入団員数が減少してきている中で、私たちも地元で入団推奨のため声をかけております。その中で若い方に聞きますと、一部の方から、「消防団って何やるの？火災や災害が出たときに出るだけだよ。だったら、危険だから入らないよ。」という言葉が返ってきます。これは消防団に対する悪いイメージが先行してしまったことが原因ではないでしょうか。

そういう中で、消防団員を確保するためには、メディアの宣伝効果に頼れないでしょうか。テレビやCM、インターネットなど、様々な世代の人の目に留まるメディアを活用し、消防団の必要性、素晴らしさをPRし、国民の消防団に対するイメージを改善し、入団に対する意識を高めることが必要ではないかと思っております。以上でございます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。じゃあ、石井先生、続いてお願いします。

【石井委員】 ありがとうございます。医師会でいろいろ活動しながら、私、元々福島県のいわき市で医師会長をやっておりました。そういう中の経験から見ますと、当時も、地域力とか、そういう話が必ず出ます。そして、地域医療という言葉がもう片一方にありました。それは英語でコミュニティヘルスということになるんですけど、結局、地域が生き生きとして、非常に活力があって、しかも安心な、安全な地域ってどういうものかということ、昔、そういう議論を重ねたことがあります。

その時に議論になったのは、例えば自治会とか民生委員、回覧板が回ってるかどうかと。あとは、通学の学区が整理してるかどうかと。そして、当時ですと、やっぱり医療と、それから郵便局ですね。それが今、一部、コンビニに変わってるかもしれませんが、そういうものが目に見えるところにある地域というのは、やはり住みやすい地域だろうという話なんです。

ところが、例えば、そういう地方都市でも、団地造成をやったり、マンションを建てると、そこには自治会はない、回覧板は回らない。地方のいろいろな地域の情報が通らなくなってくるというようなことが話題になりました。したがって、そういうものがそうであれば、じゃあ、どういう形でそれを伝えていくのか、どうやってまた連携をしていくのかということを考えていくのが非常に大事なんじゃないかなと思うんです。

それで、もう1つは、今、医療の現場から見ますと、厚生労働省もそうなんですが、在宅重視という方向性があります。これは、これそのものはどなたもそうなのではないかなと思うんです。畳の上で、自分の自宅の寝床でなるべく療養し、いろんなことを実現したいと。

ところが、それを実現しようとする、医療と介護の非常に細やかなネットワークがそこに生きてないと、孤立化を招くわけです。それが救急とか災害というときには一層、それが非常に顕著になるわけです。つまり、そのときに、何でもない資格の人には情報は出せないとか、いろんな話がそこにも出たわけです。前の期にもそういう議論がありましたですね。

やはり、そういうときには、ですから、ある程度、ボランティアでも、単なるボランティアだけじゃなくて、ハイアマチュアとかいう形の、ですから、こういう団の方とか、そういう方とは情報が共有できると。非常にその地域を分かっている方が動ければ、手探りで1軒ずつ回っているうちに災害はどんどん進展するわけです。それを何とか防ぐことができるだろうというふうに思います。

そういう意味では、日本では、いわゆるバイスタンダー、除細動器の普及、それからいろんな救急蘇生術を、われわれも地域地域で、日本医師会も全部で、国民すべてができるようになったほうがいいですねということを進めてきました。ボランティアの数というのは、ほかの分野で見ても、非常に肉厚になってきていると思います。そういうものをもう1回、地域の中で見直して、そして例えば消防団の活動の中ではどうかとか、いろんな、そういう、再度見直して、くり直すという作業の中で、地域力の向上ということはまた考えることができるんじゃないかなと思います。以上です。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。まさに地域防災力という一つの視点から少し消防団のあり方を考えるということで、先ほど紹介していただいたパンフレットにもあるんですけど、実は去年、もう1つ、災害対策基本法というのが改正されて、地区防災計画という、コミュニティごとに防災計画を作りなさいという方向が打ち出されて、まさに今、地域のあり方、その中に消防団と、それをどう位置付けていくかということが問われているというふうに思います。どうもありがとうございました。そうすると、宗片さん、岸谷さんでよろしいですか。じゃあ、宗片さん。

【宗片委員】 イコールネット仙台の宗片と申します。よろしくお願いいたします。

やはり、しかし、依然として団員数が増えないということが現実なわけですので、これ

をどうしていったらいいかということを考えるときに、やはり三鷹市の市長さんもおっしゃったように、好事例をモデルとして、こういう形で団員が増えてきたというような、そういったモデル的な事例を数多く発信していくということも大事ではないかというふうに思うんです。

どうやったら増えるのかということで、やはりいろいろ課題を抱えているところも多いかと思いますので、そういった意味での参考事例というのを発信していくというのも一つかというふうに思いますし、若者たちの意識をさらに高めていくということは何より大事なことだというふうに思っております、やはり若者も大変に圧倒的に少ないわけですね。

これは消防団に限らず、仙台市の場合には、東北福祉大学という大学がございまして、そこでは防災士を育成する講座を、実際に認証ができるという資格を大学自身が持っているものですから、そこに、市民の方もそうですけれども、大学生も400人近い人たちが受講をし、防災士の資格を取っているんですね。そして、地域で自分たちの力を発揮していくというような、そういう仕組みができております。

そういう防災士のような、そういった資格とリンクさせて、この消防団の存在の意味というのも伝えていくことができないだろうかということも思いますし、学生というのは、その卒業した大学の地域にいるわけではないので、全国に広がっていくわけですから、その仕事なり、いろいろな場で、その行った先においても消防団として力が発揮できるような、そういった登録制のようなことをするか、そういう意味で、さらに、自分の住む地域だけではなく、様々な地域で力が発揮できるような、そういったシステムができるといいのではないかというふうに思っております、今、被災地では、やはり防災教育に大変力を入れていかなければいけないということは、もちろん全国的なことだとは思いますが、特に被災地の小中学校、高校ですね。そういったところでも防災教育に大変力を入れております。学校のカリキュラムの中に消防団の活動を紹介する内容が盛り込まれるような取組をもっと確実に行われていくといいのではないかなというふうに思っております。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。成功事例をどんどんPRしていくという。

【宗片委員】 はい、そうですね。

【室崎会長】 では、岸谷委員、よろしく申し上げます。

【岸谷委員】 はい。ちょっと清原専門委員の先ほどのお話から、発言しにくいような内容

なんですけれども、私自身は消防団の最前線で活動しておりますので、そういう面からお話をさせていただきたいと思います。先ほどは都道府県別に非常に詳しい資料で説明をしていただきましたけれども、明らかに団員数は年々減少傾向にございます。近年は特に、市町村の合併に伴い、消防団の統合がございまして、条例定数の削減などで、今後もこの影響によって少々減少するのではないかと思います。

このこととはまた別に、減少の原因といたしましても、団員のというか、就業形態の変化に伴いまして、サラリーマン化又は少子化、人口の減少など、様々な要因があるわけがございますけれども、何よりも若年層の地域社会への帰属意識が非常に希薄になっている中で、消防団活動には危険が伴うというようなことで、入団を敬遠する若者が多くなっているわけがございます。それと、もう1つには、サラリーマン化が進む中で、仕事との両立が非常にしにくいということで、団員の獲得が困難になってきているように思います。

今後、こうした大災害又は巨大地震の発生が懸念される中で、少なくとも、増加は無理といたしましても、現状維持していくことが非常に重要なことではなかろうかと考えております。

そのような中で、今年の12月に新法ができましたけれども、その11条に、事業者の協力ということもございます。ちょっと御紹介させていただきますと、消防団としての活動が円滑に行われるように配慮する。また、それと、消防団員としての従業員に不利益な扱いをしてはならないなどが規定をされておるわけがございます。このようなこと以外にも、今現在、非常時には地域社会に役立つ企業が求められるような時代でございますので、各事業所の自衛消防隊を、昼間の防災力を確保する目的で、消防団員として登録する、あるいは自衛消防隊を保有する事業所と、災害時には支援又は応援協定などを結ぶことも一つの方策かなという考えでおります。非常に先ほどの市長さんとは全く逆のような話になりましたが、以上でございます。

【室崎会長】 逆じゃないですよ。

【清原専門委員】 逆ではないです。

【室崎会長】 むしろ岸谷さんのほうは、何が障害かということ、その障害をどう乗り越えたらいいかということなので、基本的には同じこと。少し新しい発想で、新しい取組を少ししていけないといけないという。山本委員、よろしくをお願いします。

【山本専門委員】 ありがとうございます。私、データの問題を少しお話をさせていただきたいと思いますが、このデータは1970年と2010年を比較したデータが多いわけで

すけれども、途中から2013年のデータが入ってます。

私、やはり2011年の東日本を契機として、データは相当変わってきているのではないかなというふうに思っております、例えば、データがどのぐらいの、18ページ、19ページ等々のデータはいつのデータなのかというところを多少、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

その意味するところは、やはり福島あるいは東日本を経験したところの消防団員の皆さんというのは、やはり原発での問題点を、女性の団員もそうだろうと思えますけれども、その辺のところは、2010年と2013年で比較するのも一つのアイデアとしてあるんじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

それから、もう1つ、その中で大事なものは教育だろうというふうに思いますが、その教育の中で、消防団員のNBCに関する教育というのはどういうふうになっているんだろうかというのが私の質問であります。

そして、この機能別の団員の中に高齢者の率がすごく多くなってきているというのは分かっておりますけれども、その中で、私、一つ参考にしたらいかがかなというのは、青年海外協力隊が外務省、JICAであります。その青年海外協力隊というのは、シニアボランティアというのがあるわけです。そのシニアボランティアというのは、非常に細かく機能別になっております。教育問題あるいは建築あるいは医療あるいは消防というのもあります。

そういう細かいところまで全部できて、「私はこういうことができますから、シニアボランティアとして機能別に入っていきたいと思うが、いかがか」というようなものがありますので、その辺のところ、もう少しきめの細かく分析をする方向性もあってもいいんじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。ちょっと待ってくださいね。さっき質問があるので、2つの質問と1つの提案だったと。2つの質問、2010年と13年の間の少し分析が要るのではないかという、その辺がどうなってるのかという話と、シニアのところのご質問がありましたけど。シニアじゃなかった。

【河合地域防災室長】 すみません。16ページ以降に、女性団員、学生団員ですね。65歳以上団員。確かに年を書いてなかったんで、申し訳なかったんですけど、こちらのほうは最新の数字、すなわち2013年の数字を使っております。これは毎年、数字を弾き出しておりますので、毎年4月1日現在で出しておりますので、2013年の4月1日現在

の数字ということでございます。

【山本専門委員】 14ページは2010年ですよね。そうすると、14ページ以降は2013年に変わる。

【河合地域防災室長】 そういうことでございます。あと、NBCに対する教育という御質問もあったかと思いますが、団員は、なかなかNBCとなりますと、非常に専門的な機材であるとか知識等、必要となりますので、なかなか一般の団員の方まで、今回、先ほどご説明したように、中堅幹部の教育訓練の充実等は、徐々に団員の方々の実践力を高めるといふ努力もしておりますが、まだ現実としてそこまで、NBCの第一線で消防団員の方に活動いただくということは、基本的には想定していないというのが現状かと思えます。

機能別につきましては、シニアボランティア、非常に参考になることかと思えますが、65歳以上なり高齢者の方に限って機能別うんぬんというところまで、そこまでの先進的な事例といいますか、そこまではいっていないというのが現実かと思えます。貴重な御意見かと思えます。

【室崎会長】 はい。よろしいでしょうか。本当は、その10年から13年の間で東日本大震災があって、消防団をやろうという人がワッと増えてきてるのか、あるいは怖いから。何かそういうことをきっと聞かれてるような感じがしました。東日本大震災がどういう影響を与えたのかという。あるいは、若い人たちで消防団になろうという人が生まれてきてるかもしれない。ちょっとそういう分析もたぶん必要ではないかということだろうというふうに思います。またその辺りも、もし何か。

【山本専門委員】 全くそのとおりです。

【室崎会長】 何か分かれば、またデータを出していただければ。関沢委員、お待たせしました。よろしくお願いいたします。

【関澤専門委員】 私、決してネガティブな立場で申し上げるわけじゃないのですが、日本の人口構成が、今後数十年、ますます高齢化が進んでいくし、一方、少子化の傾向がまだ続くとすれば、消防団だけが元気で活性化することはないと思うんです。日本全体がしぼんでいく社会になっていくので、自然減として、消防団員含め、あるいは地域社会の人数が減っていくというのは、これは自然減なんですよ。だから、その中で消防団だけが人数が増えるということはまず考えにくいと。せめて全体の減に合わせて比率が変わらないとか、あるいは、せめて平行線をたどっていくとか、目標をやっぱりちゃんと正しく設定すべきだというのが一つあります。

高齢化という点に目を向けますと、私も去年、前期高齢者になりまして、室崎委員長はたぶん70。しかし、まだまだ若いわけですよね。ここにいらっしゃる方で、たぶん相当数、そうだといいことですね。

それと同時に、やっぱり消防団の定年ですが、団塊世代という存在がリタイアして、ここ10年ぐらいはたぶん地域社会を支えると思います。だから、やっぱり消防団員の定年の引き上げを、これは一刻も早くすべきじゃないかと。

もう1つは、私、思いましたのは、消防団を中核とする地域社会の地域防災力の強化というところが非常にキーワードだと思います。常備消防の、例えば東京消防庁で言うと、大量退職した65歳以上の消防職員が、今、地域にどんどん入っていかれてるんです。消防団員にならなくても、かつて常備消防、プロ消防だった人を地域でどうやって生かすかということが、これは消防団員に匹敵するぐらいの能力を持っているので、その辺を何か活用できないかなと思います。

私どもの研究室の大学院生の研究のテーマの一つなんですけども、消防団と自主防災組織の連携を図る工夫です。東京消防庁の例だと、消防団は東京消防庁の管轄下に入って、みんな常備消防の指揮に従うんですけども、分団員のうち1人でも、2人でも地域連携係として、最初から地域に残り、自主防災組織の可搬ポンプとかスタンドパイプの指揮命令を行うということです。自主防災組織の人に聞くと、自分たちだけではやる自信ないと言ってるんです。だけど、そういう消防団の人がいて、こうせえ、ああせえって指揮してくれる人がいると、自分たちは使えと。ですから、発災時の連携の方策もいろいろ考えていくといったこともぜひ考えていってほしいなと思います。いろいろ活用というか、地域防災力の向上の策はほかにもいろいろあると思います。以上です。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。まず青山さんと、小川さん。

【青山（佳）委員】 青山でございます。先ほどは消防団の現状や海外の事例など、大変分かりやすく、また分析していただいて、ありがとうございます。私は、若者と、それから女性と、それから消防団の皆さんの安全という面から発言をしたいと思います。

まず、欧米の事例を見て、やっぱり青少年の時の消防の訓練制度が後の消防団に引き継がれていくという、この接続がすごく大事なんだなという印象を受けたのですが、これをぜひ日本でも幅広く青少年たちに参加していただく機会を増やしていただきたいなと思ったところです。

現状、少年防火クラブというのがあって、今、42万人の方たちが参加をしておられる

ということなんですけれども、海外にもっと見習うような要素というか、仕組みを考えることができるのかどうかということについて、もう少し分析をしていただけたらいかかなど。それはもっと小学校とか文科省とか、いろんな課題があるんじゃないかなと思いますけれども、その辺のご検討をぜひしていただきたいと思います。

それから、女性の参加は大いに期待される場所であるわけなんですけれども、私はよくいろんな仕事で地方に行って、これからは女性が期待されてるんですよ、ボランティアも大いにお願いしますねって言うと、都会の人たちは、女性はけっこう余裕があるんだけど、地方の女性っていうのは共働きしなくちゃいけなくて、地域のこともやらなくちゃいけなくて、すごい忙しいのよって、よくお叱りを受けるわけです。現実、いろんなところに行きましても、働き手として女性が期待されていて、本当に多忙を極めることになるんじゃないかと思うわけです。

そういう中での、女性の、消防における活躍の場をどういうふうに考えていくかということについても、もう少し細かく分析していく必要があるのではないかなというふうに思います。

そして、その消防団員の安全の確保をしながらということで、消防団員の皆さんたちの間での情報伝達のあり方とか、そういうご検討がなされているわけですが、やはり実際の堤防とか水門とかを管理している国とか県とか、いろんな担当者の人たちとの連携が非常に重要だと思っていて、先日は国の港湾のほうで管理をお願いしている人たちの安全をどう考えるかという調査が行われるということが分かったわけなんですけれども、そういう中で、消防や消防団の皆さんたちの現場の声も踏まえながら、実際にハード面をやっていく人たちも避難というか、安全を確保するにはどうしたらいいかということを考えていくということが進んでいくと思われまますので、国の港湾だけではなくて、河川とか、県のほうの実際のそういう人たちとぜひ連携を取りながら、具体的な、そういった避難誘導のあり方というのを考えていただきたいなというふうに思います。

また、先ほど三鷹の市長さんが本当に先陣切ってこの防災のことを考えておられ、東京ももちろんそうですけれども、やっぱり首長さんのこういう防災意識や、それから女性の活用、子供の活用をどうするかというのって、すごく大きな力を発揮すると思いますので、その辺もどう、何て言ったらいいんでしょうかね。首長さん方の意識をこちらに向けていただくような方策っていうのもぜひ考えていただきたいなというふうに思いました。以上です。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。続いて、小川委員、よろしくお願いします。

【小川専門委員】 小川でございます。2点申し上げます。

忘れないうちに申し上げとかなきゃいけないのですが、山本先生からNBCの話がありましたけれども、私は自衛隊の末端にいたということもあるのですが、警察庁がNBCについてオーバーに捉え過ぎる面があって、極端から極端へ議論が走ってしまう。その結果、基礎的などころの取組がなくなってしまうということです。

防災士機構というのできる時、私も幹事だったのですが、新聞に書いてある程度のNBCについては教育の最初のところに入れるべきだと言ったら、そんなのは戦争の世界じゃないかという話で却下されてしまった。スイスが出してる民間防衛の本だって、一般市民が読むレベルのテキストに入ってるレベルの話です。ガスの種類なんかは知らなくても、ガスだって言われたら窪地に行くなど。高いところへ上がれとか、風下に行くなどか、そういうレベルの話なのですと申し上げたのですが、大ごとと考えられてしまったことがあります。

そういったことは、やっぱり消防団の教育とか、あるいは訓練の中にも含まれていないと、消防団が地域の人々の安全を図るためのリーダー的な役割を果たす上でも、やっぱり良くないんじゃないかなと思ったりいたしました。

もうひとつは、消防団員が減っていくのは仕方ない面もあるのですが、やっぱり消防団にいろんな人が来てくれるようにする努力というのが求められるのかな、という話です。魅力的であるとか、何かメリットがあるか、両方あればもっと良いっていう話です。

先週、たまたまTPPの会合の隅っこに座ってるというので、ずっと聞いてたのです。そうしたら、農業の話なんかもどんどん出てきて、例えば、後継者の問題がしょっちゅう日本の農業で出ているけれども、秋田県の八郎潟を埋め立てた大潟村では後継者不足なんて一切ないという話になった。若者は東京の大学に来るけれども、卒業後は地元に戻って行って農家を継ぐ。何でかと言ったら、合理化されているから大規模農業になっていることもあるのですが、年収が1,400万円もあるのです。それなら後継者は育ちますよね。

魅力的であるとか、メリットがあるとかという側面は、限界集落の問題でも出ていましたね。ある限界集落では、それまでは田んぼや畑を20戸で分けて持っていた。だんだん人が流出する中で、個々に売り払っていく。ただ、そこに例えば会社があるとかが、個人が来るとかは別にして、20戸分の土地を1人が農地として使うようになる。自然、大きな

規模の農業になります。別に、その限界集落に住む必要はありません。近くの町から通えばいいのです。そういう取り組みによって、限界集落における農業を成り立たせていくという方向も出てる。これは工夫の問題ですよ。

さっき消防団の準常備消防化なんて言いましたけれども、限界集落に住んでいて、いざというときにパッと動くような立場のお年寄りもいてもよいし、あるいは若干離れたところからでも、一定の固定給をもらって訓練を受けている人たちが駆けつけるような格好もあるだろうとか、いろんなことを考えたのです。そこでは、やっぱりメリットとしての報酬という問題が、一定の現金収入という格好があると、話がしやすいだろうという感じはしました。

魅力ということで言いますと、これは消防団の話と重なるかどうかは別の問題なのですが、青山さんも女性のお話をなさったけれども、いま、海上自衛隊の船の部隊では女性の活用が進んでいます。艦船の部隊の半分は女性にしろって言ってきて、言い出しっぺとして、この間、「ひゅうが」を見に行ったのです。一番大きな護衛艦です。海上自衛隊の悩みは、一般社会の風潮の反映でもあるのですが、男は5時に帰りたい隊員が少なくない。艦艇勤務の辞令が出ると辞めるのです。だから、船に乗ってくれている若者はありがたいから、訓練が甘くなったり、規則違反に目つぶっていたら薬物汚染が拡がるとか、そんな話になる。

ところが、女性は日本の組織で男女の差別が最も少ないのは自衛隊だということを、口コミでよく知っているのです。もちろん、ガラスの天井はありますが、例えば28歳ぐらいの陸上自衛隊の一等陸尉、昔でいう陸軍大尉だと、基地通信隊の隊長ぐらいになり、男の部下を30人ぐらい使うわけです。上級職の国家公務員だって、そんなことはあり得ない。だから、優秀な女性自衛官が増えるわけです。

ひゅうがの場合、女性を乗せようということで、慌てて女性用の部屋を17室、追加注文して、いま、1割が女性です。350人のうち35人が女性。ダメージコントロールオフィサーも女性です。被害を受けたときの指揮をとる指揮官ですね。あと、魚雷の担当士官、ミサイルの担当士官も女性です。これ、自衛隊に魅力があるから優秀な女性が行くのです。

その一方、質の良い若者が応募してくるのに、自衛隊側の受け皿が小さくて入隊させられないという悩みもあります。この間、近畿地方のある県で起きたことですが、高卒程度で来る二等陸士というのがありますね。昔でいう二等兵。多くが18歳で受験します。こ

れに優秀な若者が落ちこちるのです。四年制の大学出ていても入れない。ところが、二等陸士の試験に落ちた高校生が防衛大学校に合格してしまった。そのレベルの優秀な若者が二等陸士に応募してきているのです。

自衛隊が良いかどうかは別にして、正面から適正規模を議論したことがない。本当は陸上自衛隊だって、日本の海岸線は世界で6番目に長いので、そこで人命を救うためには25万人ぐらいいないと災害派遣に投入できないという問題あるのですが、陸上自衛隊は14万人しかいない。

脱線しましたが、やっぱり魅力を感じて来るのですよね。魅力があれば来る。じゃあ、消防団の場合、どういう魅力、どういうメリットを考えることができるのだろうかというところはあっていいなと思っております。以上でございます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。じゃあ、田中さん。

【田中委員】 どうもありがとうございます。先回も、たぶん私が一番、消防団と縁遠い人間です。その帰り道、つらつら考えてみたんです。どうしたら入るのかなと。それに対しては、今までのお話の中でいろんな方向性がご指摘になったと思います。もう少し大きく見ると、今、人口1億3,000万、高齢化率2割とすると、1億です。100万人ということは、100人に1人、女性団員が少ないとするとすれば、50人に1人ですよね。考えてみると、これはとんでもない世界だということを考えてしまいました。

そうすると、本当に目標とするものは何なのかを明示的に議論する必要があります。さっき関澤先生がおっしゃってましたが、100万人、200万人ということを目標に本当にわれわれはここで議論をして、それに対して何か出すのかということ自体を問う必要がある。そうすると、何を目標にして、何をやらなきゃいけないのかという議論の前提を、やはりもう少し議論をしとかなきゃいけない。

そうやって見てみると、まず1つ、ここまで出てきた議論の中で、やはり若手の、在住者の男性でということは、限界だということはほぼはっきりしてしまってるよう感じます。そうすると、多様性を足さざるを得ない。

その次に、そうすると、先ほどに重川委員がおっしゃってましたように、災害対応はすごい大変ですよね。その中で、消防団は何が目的なのかという目標を明確にしておく必要がある。現場に入っていると、もう何でも屋の、すべて最後やっているというところがあります。それでは本当に火災対応、常備消防の対応をするのか、災害対応やるのか、地域防災力の担い手なのか、これはずいぶん差があります。そうすると、ここで機能別というの

は明らかに、明確に議論しておかなければならない。ある特定の機能に対して、こうやるんだということをやはり議論せざるを得なくなってくると。

さらに、そうは言っても、私の周りに消防団員の方って、ここにいらっしゃる方々を除くとおりません。やっぱり入り口が非常に高い。前職の大学の時に山古志へボランティアに学生連れていった時に、実はその動機はほとんどが友人に誘われてるんですよね。先ほど、これは清原委員もおっしゃってましたけれども、ということは、やっぱりかなり入り口を下げて、接する機会を増やさないとたぶん無理なんだろうと。それは必然的に、やはり機能別というか、かなりいろんなことをやらなければならないということになっていくと思います。

同時に、すごくこういう場でいつも悩むのは、同じ議論を水防団でもやっています。自主防でもやっています。それから、地域の福祉の担い手でもやってるんです。これ、バラバラに議論をしては非常に難しいところがあって、何かそこも、この場でなかなか議論しにくいのですけれども、やはりそこは一つ要るんだろうという気がいたしました。

それから、3番目に、やっぱり地域で課題はかなり違うので、その課題に合ってる対策もあれば、合っていない対策もあって、たぶん、清原委員には申し訳ないけれども、三鷹市で被用者を消防団員にすれば、その先の中央線ではほとんど消防団員がいなくなって、千代田区でそれをやられると、三鷹市がいなくなっちゃうんですね。やっぱりその矛盾というのをきちんと議論しとかなきゃいけないという気がしています。

ここで議論されている、アイディアはそのままで、それをどう組み合わせるのかということをやったり議論すればよいような気がしてきました。

日本の消防団ってすごい。50人に1人というのは、これはやっぱりすごいですよ、この点を前提に議論したほうが、意識が低いといった議論ではなく、これはかなりすごいことをどう守っていくのかってことなんだなって気がいたしました。

【室崎会長】 じゃあ、片田さん。

【片田委員】 今の田中先生の話聞きながらも、同じようなことを考えてたんですけども、自主防でも同じ議論をする、あっちでもこっちでもなんていうふうに思いながら、共通するのは何かというと、おそらく、消防団員になろうって思う人の何が心の支えになってるかっていうと、公共心だと思うんです。社会に貢献したいっていう気持ちであったり、もしくは地域の一員としての参加意識といいますか、そういったものが、これは自主防でもそうですし、水防団でもそうですし、そういった面では、すべてこの辺りは共通するとこ

ろで、それが具体的、消防であれば消防団員という形に結実しないということが今、この問題であり、またほかのテーブルではほかの議論もなされてると。

そうすると、やはりすごく大本をたどると、どうやって一人一人が社会に貢献することの喜びを実感できるかとか、すごくベースな話はこういったところになっていってしまうんだろうと思うんです。

だけど、そこは本質かなというふうにも正直、思っています。まず、例えば、消防団に参加する可能性のある母集団というのは何かとまず考えてみると。そこの中から、地域に貢献するだとか、そういった意識を持った層が出てきて、その中から、消防になるための、小川先生が言われるような、何らかのメリットだとか、あとは、小川先生はおっしゃらなかったんだけど、阻害要因みたいなものを取り除くということも含めて、その中からさらに消防団員みたいなものが出てきたり、自主防の役員が出てきたりと、いろんな形に具体化していくんだろうと思うんです。

そうすると、地域の人たちっていう全体母集団の中から、そういう活動をやろうという公共心だとか、貢献したいと思う、それをまずどれだけ増やすかというが、すべての、消防にしろ、自主防にしろ、福祉関係にしろ、共通するベースになってるんだろうと思うんです。

そのときにすごく思うことは、またその話かって言われそうなんですけども、一つ、僕はずっと防災教育をやってきたわけなんですけども、先だっても釜石で子供たちに授業をやってる時に、将来、何になりたいかって話を聞くと、やはり市役所に入りたい。何かこうやって聞くと、公務員になりたいんかとか、夢のちっちゃいやつだなみたいに思いがちなんですけど、違うんです。大学へ行って、釜石にはないから、ちゃんと戻ってきて、市役所で次の釜石を作りたいんだとか、それから看護師さんになりたいとか、消防士になりたいとか、自衛隊に入りたいとか、土木屋になりたいとか、やはりすごく影響があるんですね。

そのほかの地域でも防災教育、いろいろやってるところを見ると、本当に防災教育というところ、すごく狭い意味で捉えると、見えるハウトゥー教育であつたりとか、そんな話になるんですけども、ちょっと違って、どうみんながこの地域の共通の敵、災害に向かい合うのか。

それは火災も一緒だと思うんですけど、自分たちの地域をそんなものの被害に遭わせないんだと。1人だって、この地域から犠牲者が出ないように、みんなでするんだと。一番

真っ先に被害に遭うのは、おじいちゃんだったり、ちっちゃい子供だったりする。そういったところに対する配慮まで含めて、防災教育というのをもう少し幅広に捉えて、僕はやってると思ってらんです、私自身が。

そういったものの中で育まれる子供たちの心というのは、地域に対する帰属意識であったり、また、その中で公共心であったり、お互い助け合うという気持ちであったり、そういった気持ちが育まれていった者たち、彼らの中から、この消防も福祉も、いろんなものが出てくるように思うんです。

そうすると、具体的に、今、消防団員をどうする、数をどうするっていう議論がテーマではあるものの、根っこの部分ではこういったところがやはり重要だなというのを日々感じながら仕事をしておりますし、今日は消防審議会ではあるものの、やはり子供たちの防災教育のあり方みたいなものも、単に災いをやり過ごすテクニカルな技術の話ではなく、しなきゃいけない部分というのは、この会議においてもやはり同じように言えるんじゃないかなというふうに聞いておりました。以上です。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。じゃあ、清原さんで、石井先生で、あと和合さん、その順番でいきます。じゃあ、清原さん、よろしくお願いします。

【清原専門委員】 簡潔に申し上げます。今、委員の皆様のお話を伺っていて、改めて、私たちの提言というのは、諮問にあります「消防団の強化の在り方」といっても、単純に団員確保のことだけを提言するのではなくて、あくまでも「消防団を中核とした地域の防災力の充実強化」について多元的に提言すべきことをお示しすることが必要だなと、その役割を再確認したところです。

例えば三鷹市でも、そんなに順風満帆に団員が確保されているわけではなくて、通常は2年間、分団長を務めれば、めでたく引退となるんですが、このところ、残念ながら、めでたく引退することができず、普通の分団員として残る例があり、そのことによってようやく団員の人数が確保されています。

ただ、ここで「地域防災計画」を練り直す時に、市民の皆様の委員の中から出てきた意見は、市、消防署、消防団、警察に「公助」を頼むだけではなくて、何よりも「自助・共助が先にありきだ」と。そのことが強く言われ、地域防災計画の中身にも、自助・共助を強めたぐらいです。それは必ずしも自主防災組織という形をとらずとも、まず一軒一軒が自助をするということがまず第一だと。限られた数の消防や警察や消防団員の人々が有効に優先順位をつけながら働かざるを得ないような災害時には、まず自ら身を守り、自

ら家族を守り、近隣で共助をするということのための仕組みを市もしっかり考えるべきだ、一緒に考えていこうということにトーンが変わりました。

ですから、「公助」優先ではなくて、「自助・共助」もバランスを持っていくことが地域防災力なので、「消防団を中核とする」のであって、「消防団に依存した」ではないので、その辺りを明確に示すことが少子長寿化の中では重要なと思います。

もう1点だけ。実は、そんなこともあって、自助・共助をどのように進めていくかというときに、もちろん地域防災の自主防災組織にも御活躍いただきましたが、まずは三鷹市の防災課の職員が、出前講座を求められれば少数の場合でも出て行って、まず身近にお話をして、1年あまりで100回に達しました。これからも防災課の職員、出ていけばいいかという、それではやっぱり公助が自助・共助を支援してる形になりますので、消防団OBとか、そうした方に講師をお願いして、市民が市民と学び合いながら自助・共助を強めていくというようなことに重点がこれから動いていくと思います。

したがって、多くの方がおっしゃいましたように、消防団OBあるいは消防士OB・OG、そういう皆さんの活躍で、生涯現役していただくところは生涯現役で、定年なし。必要に応じて、安全確保の面から、この機能は定年ありというようなことで、きめ細かい御提案をまとめていくことも重要だと思います。以上です。ありがとうございます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。じゃあ、石井先生、よろしく願います。

【石井委員】 ありがとうございます。まず、先ほどNBCという言葉が飛び交いましたので、念のために追加しますが、NというのはNuclear、BがBiological、CがChemicalで、そういう核とか化学、それからバイオというのは分かりますね。微生物だとかなんかを使ったテロ事象を想定してるわけです。それが特殊か、特殊でないかって話なんです。これ、特殊じゃないんです。

いつでもどこでも起こり得るといって、こういう概念を何ていうかっていうと、オールハザードアプローチといいまして、災害というのはいつでもどこでも起こるんだという前提にまず立つことが、今の時期、非常に大事なんじゃないかなと思うんです。その上で、災害が起きなかったら、ああ、よかったなど。別に保険と同じで、知識はあったけど使わなくて済んだということが大事なわけです。私は残念ながら福島県で使うことになりましたけど、フルに。

そういう話で、ですから、そういう情報が足りてるのか、足りないのかということ考

えますと、福島県と東京を往復して痛感するのは、やっぱり首都圏は情報が足りません。圧倒的に足りないと思います。

例えば、核の問題についても、福島県に対する同情とか、いろんな関心を寄せて、ありがたいです。ありがたいですが、途中から、何かまだこの人、誤解しているかなという感じがすることがままあります。かなり偉い方々がおっしゃってる中でのお話です。まるでどこかの地域に放射線というものが全くない地域があるかのごとく発言をされ、だからというようなことを言われると、福島県は特殊だという言い方だけではないんだということも必要だと思うんです。

知識という意味では、私、散歩も好きで、この間も八丁堀の裏の辺りを歩いてたら、関東大震災と、それから東京大空襲と、2つの碑が並んで建ってる場所がありました。やはり、災害地もずいぶんいろいろ回ってるんですが、見えてくるのは、必ず何かが残ってるんです。歴史というのは、掘り起こさないと、しかしながら忘れてしまうんです。忘れた結果、何か独特の発達をしていく。あるとき、大きな反省期に見舞われるということ、われわれ、繰り返してるような気がします。

つまり、先ほど片田委員がおっしゃったような、教育というのはそういうことを常に繰り返して、次の世代、次の世代に、しかも増強する形で伝えていく作業というのは常に考えてなきゃいけないんじゃないかなと思います。

そうなりますと、いろんな自助共助の中で、そういうスキルを持った人は何のために役に立つのかといたら、人のためにスキルを持ち、いろんなことを知識を持っていると、何かのときに人から助けてもらえると。例えばバイスタンダー、お互いに助け合う状況を作るとというのがコミュニティの本来の力なんだと思うんです。そう考えれば、結局は自分を助けるんですよということが一つ言えると思うんです。

そして、人数が足りない。しかし、それは1,000人の人を考えるからそう考えるのであって、人間というのは元々マルチタスクなわけです。例えば、私、医師だけど、医師しかやってるわけじゃありません。いろんなことをやってるわけです。しかも、住む場所だって、足があるから、いろいろ歩けるわけです。これ、われわれの特徴ですから、何も固定的なことだけ考える必要はない。

そして、スキルの高い人が増えれば増えるほど、それは良い社会になると思えば、結局、これは結論めいた、ちょっと話をすれば、例えば消防団には、そういう、今言ったようないろんな情報がありますよと、例えば、放射線に関しても、非常に色のついてない、ある

情報がちゃんと置いてありますよって、万が一、何かのときにそういう歴史も学べますよとなったら、興味は出るんじゃないでしょうかね、と思います。以上でございます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。じゃあ、和合さん、最後になりましたけど、よろしくお願ひします。

【和合委員】 福島から参っております和合です。いつもいろいろと、今日は委員の先生方たちの、今、ずっとお話を聞いていまして、私は職業柄、大型団地とか、ずっとそういう開発とか、やってまいりまして、やっぱり一番重視してやっていたのはコミュニティなんです。新しい人たちがそこに住まい、新しい土地、あと古いところに住んでいる人たちと、いかにコミュニティを作っていくかということに重視してずっとやってまいりました。今日、いろいろとお話を聞いていて、私たちがやっていたのは間違いない部分と、これからもっともっと、皆さんのご意見を聞いて、地域で本当に自主防衛ですか。やっていくことの大切さというのを認識したところでございます。

私たち、私がやっているのはそういうことで、そこに住まいになった方たちが、出会いとして、ずっとずっと何十年もお付き合いしてるんですけども、まず消防団の組織を作らなさいとよく言われるんです、あの大型団地になると。そうすると、やっぱり組織作るのはなかなか大変なんです。それで、昔からやっぱり地域に、うちのほうはちょっと地方なので、地域に消防団ってできてます。

そこいかに連携を取っていくかということにずっと続けてまいりまして、今やっているところは、やっぱり自分たちで自主防衛をしましようということで、日中は本当にお年寄りだけしかいなくなることも多い。あと、女性も今、お勤めに行ってることも多い。子供さんたちは学校に行ってる。それをどういふふうに組み合わせるかということのを、うまくうまくつないでいっているところなんですけども、土曜日とか日曜日には若い人たちにそういう訓練をしていただくべく、女性消防団員の方たちをお呼びして、子供たちと訓練をするとか、あと、本当に消防団の方たちといろいろとコミュニケーションを取っていくとか、そういうことを多くしまして、やはり自分たちのところは自分たちで守るということに自主的にやっていくことを努力してることなんです。

それはやっぱり、あと、市長さんのほうでもおっしゃいましたけども、やっぱりその首長さんのやり方というのも非常に強く影響してくるということは、私は非常に感じていたので、今日、お話を伺ったことも、もう少し地方のほうに行って、首長さんともうちょっとお話をしてみたいなとは思っております。

やはり消防団だけにとらわれるのではなくて、自分たちが日々生活をする安心・安全さというのは、やっぱり自分たちで守るべきだと。そういう訓練を常々やっていって、それがそういう消防団とか、あれに結びついていくのかなというふうに思ってますし、先ほど小川委員さんのほうからお話があったように、そこに参加するのに義務とかっていうことだと駄目なんですね。

だから、やっぱり何か楽しみを作りながら、今日こんなことをやったらすごく楽しかったねという次も参加していただいているというようなことを繰り返しているの、今日、お話ししたことは、私ももうちょっと地方のほうでも実践して、もうちょっと強く進めていきたいかなと思ってますし、女性も多く多く参加していただいていますので、そんなことを今日は思いました。ありがとうございます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。前回もそうなんですけど、いつも時間いっぱいまで貴重なご意見いただきまして、私の発言の時間が全くないという状況でございますけど、私の言いたいところはもう皆さんからしっかり出していただいております、どうもありがとうございます。

今日出された意見をもう1度事務局のほうで少し整理をしていただきまして、中間報告の案をお作りいただくと。それを次回の審議会では改めて議論をさせていただくという形にさせていただきたいと思います。

ということで、今日はこれで一応終了ということにさせていただきたいんですけど、議題でその他というのがあるんですが、何か委員の皆さんで、その他で御提案とか御発言ございますでしょうか。ほとんど時間がないので、よろしいでしょうか、何か。じゃあ、またお気付きの点があれば事務局に直接申し出ていただくということにさせていただきまして、最後に事務局から事務連絡等がございましたら、よろしく願いいたします。

【濱里課長補佐】 皆様、長時間どうもありがとうございました。次回、第3回の会議でございますけれども、皆様の日程をお伺いいたしまして、6月26日木曜日10時から、場所は同じ、この主婦会館を予定しておりますが、そういった形での開催を予定させていただきたいと考えてございます。詳細につきましては、後日、事務担当者から皆様に御連絡をさせていただければと存じます。以上でございます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。いろいろとどうもありがとうございました。